全国で話題になっている参政党がテレビを媒体に、選挙演説を使っていろいろなデマを大々的に流しています。新聞はそれなりの形で参政党の広げているデマを検証して「ミスリード」として指摘していますが、テレビはその検証をせず、デマを垂れ流しているように見えます。以下がそのリストです。

1. 「外国人が増えて治安が悪化した」
2. 「不法滞在の外国人が増えている」
3. 「外国人のせいで日本人の賃金が下がっている」
4. 「外国人が年間 4,000 億円も国保を未納している」、「外国人が国保を濫用している」
5. 「外国人は生活保護をすぐ受給できる」
6. 「外国人への生活保護は違法」
7. 「生活保護受給世帯の 1/3 は外国人」
8. 「外国人留学生は返済不要で 1000 万円もらえる」
9. 外国人は日本人より不起訴が多い
10. 「外国人からは相続税が取れない」
11. 「中国人が日本の土地や不動産やアパートを買いまくっている」

これらを検証してみたいと思います。

初めに、1 番の「外国人が増えて治安が悪化した」を検証してみましょう。

法務省の２０２４年版「犯罪白書」によりますと、外国人による刑法犯の検挙件数、検挙人員数はいずれも２００５年をピークに減少傾向にあります。２３年は２２年比でそれぞれ２０％と１２％増えましたが、２０～２２年はコロナの水際対策で外国人の入国者数そのものが極端に減った時期で、２３年の入国者数は２２年の６倍以上に増えました。明らかなデマと言えます。

ついでに関連事項なので、９番の「外国人は日本人より不起訴が多い」を見てみます。

近年ではコロナの時期を除き、外国人の入国者数も在留外国人数も増え続けていますが、外国人による犯罪がそれにともなって増えているという実態はありません。起訴についても、刑法犯の来日外国人起訴率は、（４１・１％）のほうが全体（３６・９％）よりも高く、「外国人は逮捕されても不起訴になりやすい」とはいえません。

外国人犯罪で無視できないのは、在日米軍の兵士・軍属による殺人、性暴力、ひき逃げなどです。１９５２年度から２０２３年度の事件・事故の累計は２１万４６１７件にのぼります。沖縄をはじめ日本の住民の命が脅かされ続けているこの大問題に、参政党をはじめとする排外主義の政党は触れようとしません。日本人ファーストの名が泣きます。これもデマでした。

次は２番目の「不法滞在の外国人が増えている」です。

法務省の発表によると２０１９年７月１日現在の不法滞在者数は，79,013 人で、前年よりも 6.5%増加していました。 しかし、2024 年 1 月 1 日時点の不法残留者は 79,113 人でほぼ横ばいで、２０２５年1月1日現在の不法残留者数は、7万 4,863 人であり、２０２４年1月1日現在の7万 9,113 人に比べ、4,250 人（5.4%）減少しています。これもデマです。

３番目の「外国人のせいで日本人の賃金が下がっている」はどうでしょう。
新型コロナ禍後の実質賃金低迷の主因は、次の２点だと東京新聞は分析しています。 1つは、名目付加価値の成長が物価上昇に追いつかず、労働所得の原資が減少したこと。 もう1つは、労働市場の構造変化で超過供給状態が生じ、労働者の交渉力が弱まった結果、低賃金労働に応じる労働供給が増加したことです。つまり外国人のせいで日本人の賃金が下がっているわけではなく、国際・国内事情が日本人の賃金を下げているということです。参政党等などの排外主義政党は与党のこれまでの無策を外国人に転嫁することで、免罪しているようなものです。はい、これもデマでした。

次の４番目に行ってみましょう。次は「外国人が年間4,000億円も未納している」、「外国人が国保を濫用している」です。
まずは、「外国人が年間4,000億円も未納している」です。2025年５月21日に産経新聞が配信した「外国人の国保未納は年４千億円と試算 維新・ 柳ケ瀬氏『日本国民の税金で立て替えている』があります。柳ケ瀬氏は「仮定で推定すると、全国の自治体を合算すると年間4000億円以上の国保が外国人によって納付されていない」と発言している(参議院. “2025年５月19日　第十七回予算委員会)。実際は10年間で4000億円の未収というのが正しい言い方とのことで、柳ケ瀬氏はは６月３日 外交防衛委員会で訂正をし、福岡資磨厚生労働相は７月15日の記者会見で、『また、福岡資磨厚生労働相は７月15日の記者会見で、SNSで4000億円が未納という情報が拡散していることをうけ、「認識とは異なる」と述べた。』　これはデマです。
次の「外国人が国保を濫用している」はどうでしょう。
外国人の国保加入率は高く、調査によれば外国人の健康保険加入率は95%以上です。留学生はやや低めで約87%です。一部の外国人が「短期滞在で高額医療を受けてすぐ帰国」「住所を偽装して加入」「海外在住の家族を扶養として登録」などの不正利用例が報告されています。ただし、これらは制度の穴を突いた例外的なケースであり、全体の外国人加入者に当てはまるものではありません。「外国人が国保を濫用している」という表現は一部の事例を過度に一般化したものであり、制度全体や外国人全体を否定する根拠にはなりません。問題がある場合は制度設計と運用の改善によって対応すべきです。以下は各種統計
2022年度の国民健康保険における外国人の医療費・高額療養費の利用状況は：
総医療費に占める外国人の割合： 1.39%
高額療養費の該当件数に占める割合： 1.04%
高額療養費の支給額に占める割合： 1.21%

国保加入状況（外国人）
外国人被保険者数：約97万人
全体の国保加入者の 約4.0%
年齢構成：- 20～39歳が約51万人で、外国人加入者の半数以上で若く健康。

これらの数字から、外国人の国保利用は全体に対して比較的低い割合であると厚生労働省は認識している。「外国人が国保を濫用している」は、明らかなミスリードです。

次に５番目の「「外国人は生活保護をすぐ受給できる」はどうでしょうか。

　生活保護法は対象を「国民」と定めていますが、政府は行政措置で同法に「準じて」外国人にも保護を行うとしています。この１０年で日本に暮らす外国人は約１・７倍に増えましたが、生活保護を利用する外国人は減っています。利用人数は２０１３年が7万５２４８人に対し、２３年は6万５６８３人です。　「外国人は生活保護を受けやすい」「外国人の利用が増えている」というのは、こうした歴史と事実をみない全くのデマです。日本では生活保護を受ける権利があっても実際に利用している割合（捕捉率）が1～２割と極めて低く、政府が厳しく抑えこんでいることこそ問題です。

６番目の「外国人への生活保護は違法」 はどうでしょうか。

　生活保護法は適用対象を「国民」としており、旧厚生省は１９５４年、外国人に関し同法に準じて扱うと通知しています。人道上の観点からで、９０年には対象を永住者らと明示しました。２０１４年の最高裁判決は同法の「国民」に外国人は含まれないとしたが、「行政措置による事実上の保護の対象にとどまる」とも言及。現在まで自治体の裁量で保護費が支給されています。

　厚労省は「違法というのは間違い。国籍によって要否判定を変えることもない」と明言しています。

次は７番目の「「生活保護受給世帯の 1/3 は外国人」です。

　生活保護は原則月 1 回支給される制度で、厚生労働省が毎年公表している受給世帯数（確定値）も 1 カ月の平均値を基準にしています。厚労省によると、23 年度に生活保護を受給した世帯数（23 年 4 月～24 年 3 月の月平均）は全国で 165 万 478 世帯で、このうち外国籍の人が世帯主のケースは、4 万 7317 世帯でした。22 年度も約２・9%と同様でした。%でいうと2.9%です。3分の1は３３%ですからこのデマはは１０倍以上サバを読んでいます。これもデマでした。

８番の「外国人留学生は返済不要で 1000 万円もらえる」はどうでしょうか。

「　日本政府は中国人留学生に返済義務なしの奨学金 1000 万円を支給している。それなのに、日本人学生は奨学金で借金漬け」というコメントが 3000 万回以上も SNS で流されているそうです。

　毎日新聞のファクトチェックによると、この 1000 万円支給の支援制度は「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」のことです。この支援制度は日本人を主な対象として支給する一方、多くの留学生にも門戸を開いてきた。返済が必要な奨学金を受給している日本人学生が一般的に多いことは事実だが、それを引き合いに「中国人留学生には奨学金 1000 万円を渡している」と述べるのは中国人留学生が優遇されているとの誤解を生むミスリードだということです。

9番目は1番目の次でやりました。

１０番目の「「外国人からは相続税が取れない」はどうでしょう。神谷氏は 7 月 6 日のフジテレビの番組「日曜報道　THE PRIME」でこう言っていました。

国税庁によると、日本国内の土地や建物などの財産は課税対象となり、所有者（被相続人）や相続する人がどこの国籍であろうと、どこに住んでいようと、税を支払う必要がある。

つまり、神谷氏の番組での発言は「誤り」です。

11番目の「中国人が日本の土地や不動産やアパートを買いまくっている」はどうか。
CBREベースで見る２０２２年「国別・対日不動産取得額」（永江 一石氏の記事）からの引用。
CBREベースで見た場合、対日不動産取得額の1位はアメリカでダントツ、２位シンガポール、３位はイギリス。この３つで全体の7割を超える。これはこの10年程度変わっていない。日本の不動産を所有しているのは圧倒的に米国で4400億円。一方、日本が世界に持っている不動産は22.5兆円外資や外国人が持ってる日本の不動産は1.2兆円。
日本の相手国別対内直接投資シェアを見ても中国の影響は大きくない。
10年間(2014～２０２３）の対内直接投資シェアを見てみよう。ここでもアメリカの存在感が大きく28%、続いて、イギリス15%、シンガポール15%、フランスが7%で、中国は10位以下。
よって、参政党の神谷代表の「中国人が日本の土地や不動産やアパートを買いまくっている」はミスリード。

こうして見てくるとSNSで流されている外国人に対するデマは根拠のないデマか、意図したミスリードであることがわかります。このようなデマを多用して演説をする政治家に騙されないようにしましょう。